

特別高圧電力料金高騰対策 支援金(第5期)のご案内

支援対象者

三重県内に本社又は事業所等を有し、次のいずれかに該当する事業者です。

- ① 特別高圧電力を契約し、三重県内で受電する中小企業者等
- ② 特別高圧電力を契約し、三重県内で受電する商業施設等(※)に入居する中小企業者等

※『商業施設等』とは、ショッピングセンター等の商業施設、オフィスビル、工場、その他施設で、店舗やその他事業所が入居する施設を指します。

ただし、みなし大企業については、支援対象とならない場合があります。
詳細については、特設ホームページからご確認ください。

支援対象期間・支援額

対象期間 **令和8年1月分(2月検針分)から3月分(4月検針分)**の電力使用量

支援額 上記使用量に対して、**2円/kWh**

申請期間

令和8年**4月10日(金)～6月10日(水)** 消印有効

受給資格や電力使用量等を確認した後、支援金を交付します。

※予算額の上限に達した場合には、支援金の募集を打ち切る場合があります。

WEBによる申請

- ①「特別高圧電力料金高騰対策支援金」特設ホームページ内の「WEBでの申請はこちら」から申請フォームを開く

<https://tokubetsukouatsu.pref.mie.lg.jp>



- ② 必要書類の様式(エクセル/PDF)をダウンロードし、必要事項を入力
- ③ 申請フォームに必要事項を入力
- ④ 用意した必要書類をデータ化(PDF又はJPEG)し、申請フォームに添付
- ⑤ 全ての項目を入力し終わったら、「確認」ボタンから入力内容を確認の上、「申請」ボタンを押下

郵送による申請

- ①「特別高圧電力料金高騰対策支援金」特設ホームページ内「郵送での申請はこちら」の「各種様式」欄から必要書類をダウンロード

<https://tokubetsukouatsu.pref.mie.lg.jp>



- ② 各種様式に必要事項を記載の上、その他必要書類を用意
- ③ 支援金センターまで1部郵送

【申請書類の郵送先】

三重県エネルギー価格高騰対策支援金センター

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄2丁目2-12 NUP伏見ビル6階

※簡易書留など送達を確認できる方法で郵送してください。

支援金交付の申請手順

1

交付申請書一式を提出

2

審査結果・支援金の
確定額の通知

3

支援金の交付